

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

先月ご説明した身寄りのない高齢者等への支援について、開始予定の①情報登録事業（ヨコハマあんしん登録）のチラシ、②相談窓口（あんしん終活相談センター）のチラシ、③終活に関するリーフレット（終活みちしるべ）が完成しました。自治会・町内会長の皆様にも制度をご承知・周知いただきたく、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 各種チラシ・リーフレットについて

制度開始にあたり、チラシ・リーフレットが完成しましたので、配布いたします。

①ヨコハマあんしん登録（11月中旬以降順次配布）

②あんしん終活相談センター（11月中旬以降順次配布）

③終活みちしるべ（10月28日から各区役所で配架開始）

※配架場所はいずれも区役所区政推進課広報相談係・高齢・障害支援課、横浜市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど

健康福祉局福祉保健課

担当 山脇、阿部、根本

電話 045-671-3567 /FAX 045-664-3622

メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

＼65歳以上の市民の皆様へ／
いつ起こるか分からない「もしもの時」に備えませんか？



令和7年11月28日(金)から※

ヨコハマあんしん登録 開始

登録無料

ヨコハマあんしん登録とは・・・

病気や事故などによりご自身で意思を伝えることが
出来なくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先等を
事前に市に登録していただく事業です。

登録いただいた内容は、警察や消防、医療機関などからの
連絡を受けて、回答します。

※登録いただいた内容の警察・消防等への回答は、令和8年4月開始予定

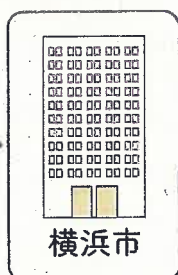


事業のイメージ図

登録希望者



登録



横浜市

照会

開示



警察・消防・医療機関 など

ご本人の意思を
反映すること
につながります。

登録方法

スマートフォンやパソコンから登録し
てください。

横浜市電子申請・届出システム

検索



お問い合わせ

事業についてのお問い合わせ
はヨコハマあんしん登録コール
センター ☎0120-101-350
(平日9:00～16:00)

※登録方法は、裏面を参照してください

よくある質問 Q&A

Q どのような項目を登録できるの？

A かかりつけ医やエンディング
ノートの有無、緊急連絡先
など7項目あります。詳細は、
裏面を参照してください。

Q 全ての項目を登録する
必要があるの？

A 希望する項目を1つ
から登録できます。

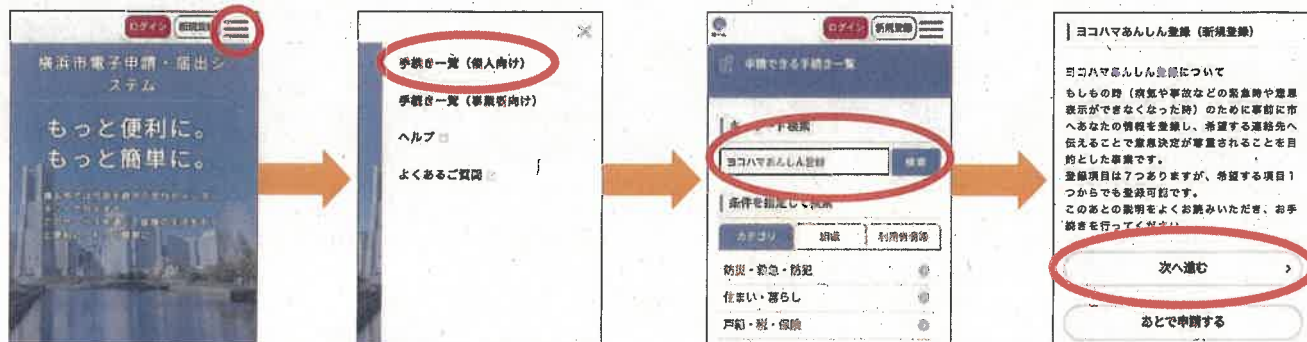
Q 操作が分からない、近くに手伝っ
てもらえる人がいないのですが・・・

A 登録をお手伝いする窓口を設けてい
ます。あんしん終活相談センターにご
連絡ください。(電話:045-201-2045)

登録方法

- 本人確認書類を準備します。(スマートフォン等で撮影し、登録していただきます。)
- 横浜市電子申請・届出システムを開き、「ヨコハマあんしん登録」で検索します。

〈スマートフォンの場合〉



注意

入力途中で違うページを見たい場合は、ページ下部にある「次へ進む」または「戻る」ボタンを押してください。スマートフォンの戻るボタン(「<」「<」等)を押すと入力している内容が破棄されてしまいますので、ご注意ください。

登録可能な項目 登録準備のメモとしてお使いください

● かかりつけ医療機関(2か所まで)

① 病院名:	所在地:	電話:
② 病院名:	所在地:	電話:

● エンディングノート・もしも手帳保管場所(エンディングノートともしも手帳は、各区役所等で配布しています)

① エンディングノート	② もしも手帳
-------------	---------

● 本籍(筆頭者が分からない場合は、住民票でご確認いただけます。)

本籍地:	筆頭者:	続柄:
------	------	-----

● 緊急連絡先(3名まで)

① 氏名:	住所:	電話:	続柄:
② 氏名:	住所:	電話:	続柄:
③ 氏名:	住所:	電話:	続柄:

★ 葬儀・遺品整理等の生前契約先(2か所まで)

① 名称:	電話:
② 名称:	電話:

★ 納骨先

名称:	所在地:	電話:
-----	------	-----

★ 遺言書

遺言書の形式:	保管場所:	作成年月日:
---------	-------	--------

● は警察等や緊急連絡先に開示します。

★ は警察等や緊急連絡先に加えて、お伝えて良い連絡先(氏名、続柄、住所、電話を2名まで登録可)に開示します。

令和7年11月28日(金)開設

あんしん終活 相談センター



「終活」を通じてこれからの生活を
安心して自分らしく過ごしていただけるよう、
皆様の「はじめの一步」を応援します。
将来に向けてご自身の希望や想いを
形にする準備をしませんか？



こんなお悩みがある方はぜひご相談ください

将来に向けて準備を始めたいが、
何から始めたらいいかわからない。

お金の管理などが自分で
できなくなったときはどうしたらいいか。

亡くなった後に備え、
今からできることはないか。

身近に頼れる人がいないが、
自分の希望や想いを叶えたい。

対象者

市内在住で将来に向けて準備(終活)をしたい方、頼れる人がおらず将来に
不安を抱えている方 または そのご家族及び支援者

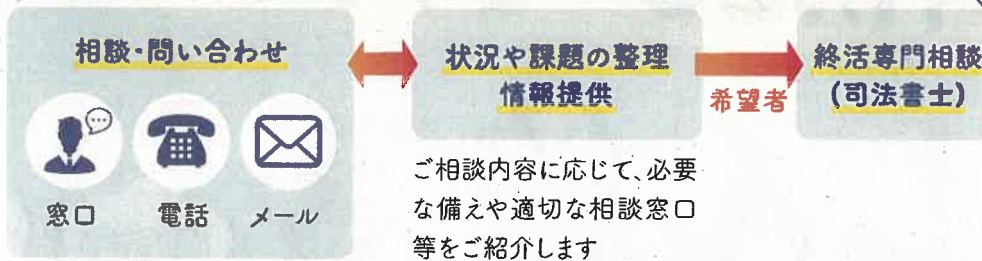
相談先

電話番号 045-201-2045

メールアドレス a-shukatsu@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※土日祝・年末年始を除く
窓口での相談も承ります。まずはお気軽にご連絡ください。

ご相談の流れ



終活専門相談(司法書士)

終活を進めるうえでの不安や疑問に司法書士が相談に応じる**無料個別相談**です。(1回限り)

日時 毎週水曜日 ※祝祭日・年末年始を除く

①午後1時30分～午後2時30分 ②午後3時～午後4時

相談場所 横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター内

予約方法 事前にあんしん終活相談センターにご相談のうえ、終活専門相談を利用したい旨をお伝えください。現在の状況及びご希望される相談内容の確認をさせていただきます。 ※当日のご予約はお受けできません。

[協力]公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部

備えるためのお役立ちツール

市民の皆さまに役立つ情報の一部をご紹介します。

終活みちしるべ

将来に向けて必要となる備えや終活に役立つ制度の案内、いわゆる終活に関連するサービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点などを掲載したリーフレットです。
区役所等で配布しています。

ヨコハマあんしん登録

市内在住の65歳以上の方を対象に、「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を横浜市に登録できます。いざという時に、ご本人の意思が反映されるよう、事前に登録した情報を警察や消防、医療機関などにお伝えする事業です。

登録項目

- かかりつけ医療機関
- エンディングノート・もしも手帳の保管場所
- 本籍地・筆頭者
- 緊急連絡先
- 葬儀・遺品整理等の生前契約先
- 納骨先
- 遺言書の保管場所

エンディングノート

これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。

横浜市では18区それぞれに区版のエンディングノートを作成しています。お住まいの区の高齢・障害支援課、地域ケアプラザの窓口などで無料配布しています。



エンディングノート

所在地・アクセス

横浜市中区桜木町1-1

横浜市健康福祉総合センター9階 横浜生活あんしんセンター内

JR京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車徒歩2分



アクセスはこちら

「ご存じですか？」～高齢者等終身サポート事業者～

高齢者等終身サポート事業者は、身寄りがいない方や家族に頼ることが難しい方を支える民間事業者です。入院や施設入所の際の身元保証、日々の暮らしの支援、亡くなった後の手続きまで、本人の希望に沿ってサポートします。

ただし、契約内容や費用に関するトラブルも報告されているため、事業者選びには注意が必要です。安心して利用するために、契約前にサービス内容をよく確認し、事業者を選びましょう。

高齢者等終身サポート事業者を選ぶときの「10か条」

① 契約内容と費用の内訳をしっかりと確認しましょう。

どんなサービスが含まれていて、どのくらいの費用がかかるのか、納得できるまで説明を受けましょう。

② 一度に多額の支払いを求められたときは、内容をよく確認しましょう。

入会金や預託金など、一度にまとまった金額の支払いを求められた場合には、何に使われる費用なのか、どんなサービスにいくらかかるのかをしっかりと説明してもらいましょう。

③ 解約料や違約金の内容を事前に確認しましょう。

途中解約ができるか、高額な解約料や違約金が設定されていないか確認しましょう。

④ 財産を渡すような契約が入っていないか、よく見てみましょう。

「亡くなったら財産を渡す、寄付する」などの内容がある場合は慎重に考えましょう。

⑤ 預けたお金の管理方法を確認しましょう。

自分のお金が安全に保管されているか、事業者を確認しましょう。

⑥ 契約内容がきちんと実行されるか、確認できる仕組みがあるか見てみましょう。

亡くなった後の手続きなど、自分では履行を確認できないサービスもあります。

⑦ 個人情報の取り扱い方針を確認しましょう。

個人情報が適切に管理されているか、個人情報を安心して預けられるか確認しましょう。

⑧ 契約後に相談できる窓口があるか確認しましょう。

困ったときにすぐ相談できる連絡先があるか、事前に確認しておきましょう。

⑨ 契約するときには「契約書」と「重要事項説明書」を必ず受け取りましょう。

口頭だけでなく、文書で内容を確認できるようにしましょう。

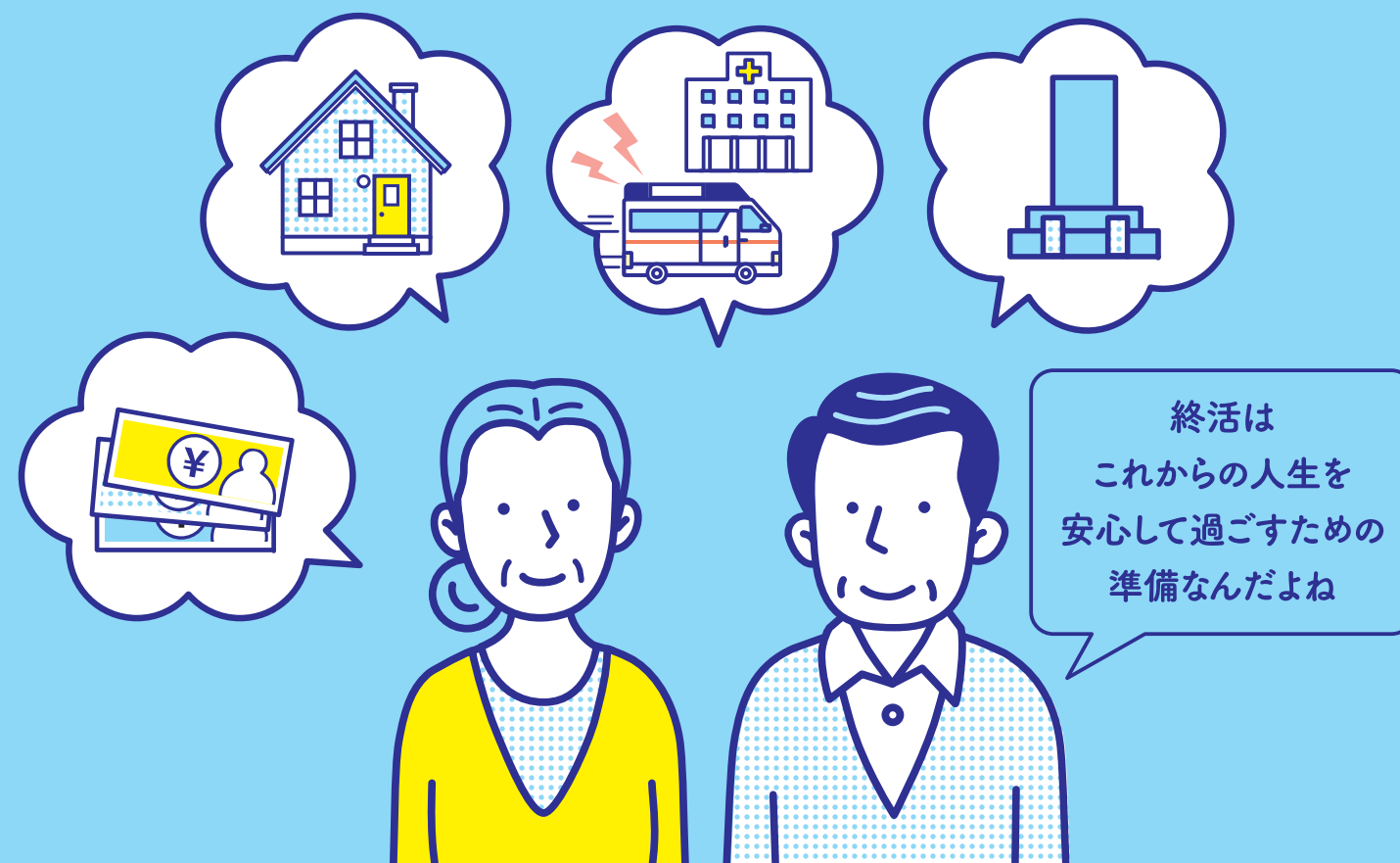
⑩ 事業者の情報をよく調べて、いくつか比較してから選びましょう。

サービス内容や費用、対応の丁寧さなどを見て、自分に合った事業者を選びましょう。



終活

みちしるべ



終活について考えてみませんか

「終活」と聞いて、どんなイメージを持つでしょうか。

人生100年時代と言われる今、人生の後半期が長くなればなるほど、日々の生活を送るうえで、少しずつ「困りごと」も増えてくるかもしれません。

「自分にはまだ早い」「考えたくない」・・・そのお気持ちよく分かります。

それでも、これからの人生をより元気に・明るくするために、考えて欲しい「終活」のこと。

さあ、ページをめくってみてください。

備えておかないと、こんなことで「困る」かも



今のうちに備えておきましょう

まだ「早い」と思っても、少しずつ始めることが安心につながります。

① 相談相手・連絡先の整理

これからのことを相談できる人や緊急時の連絡先を整理しましょう。

② 身の周りの整理

不要な持ち物の整理・処分をしましょう。(衣類、家具、思い出の品など)

③ 財産や契約の整理

自分の財産や契約しているサービスを整理して一覧にしましょう。
(預貯金、不動産、保険、携帯電話、公共料金など)

④ 医療や介護に関する希望の整理

医療や介護が必要になった場合の希望を考えましょう。

⑤ 亡くなった後に関する整理

葬儀や埋葬の希望を考えましょう。残されるペットのことも考えましょう。



▶▶ エンディングノート

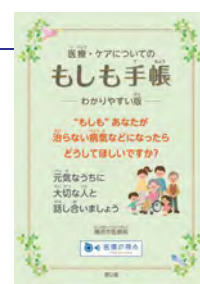
これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。

すべての区にオリジナルのエンディングノートがあります。



▶▶ もしも手帳

もしもの時の医療・ケアについて、元気なうちから考え、あなたの思いを伝えるためのツールです。区役所、地域ケアプラザなどで配付しています。



エンディングノートやもしも手帳を作成する際は、ご家族など相談できる人と話し合ってみましょう

終活に役立つ制度があります

例えばこんな制度があります。自分らしい備えを考えてみてください。



▶▶ 任意後見制度

判断能力が十分なうちに、将来の後見人を自分で決めて契約しておく制度です。

▶▶ 家族間信託

判断能力が十分なうちに、財産の管理や承継を信頼できる家族などに託す制度です。

▶▶ 日常生活自立支援事業

判断能力が低下した場合に、福祉サービスの利用や日常のお金の管理などを社会福祉協議会が支援する制度です。

▶▶ 遺言

亡くなった後の財産の分け方や希望を、あらかじめ書き残しておく制度です。
公正証書遺言など、法的に有効な形式で作成すれば、トラブル防止につながります。

▶▶ 死後事務委任契約

亡くなった後の手続き(葬儀、役所への届け出、公共料金や携帯電話の解約など)を、信頼できる人に任せておく契約です。

横浜市独自の仕組みも始まります(令和7年11月下旬～)

皆様の不安にしっかりと寄り添い、さらなる安心につながります。

情報登録事業 「ヨコハマあんしん登録」

病気や事故などによりご自身で意思を伝えることができなくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先などを事前に市に登録していただく事業です。

ヨコハマあんしん登録

検索

登録はこちら

緊急連絡先を登録できます!



終活に関する相談窓口 「あんしん終活相談センター」

エンディングノートの活用方法や、これからの暮らしで不安になりやすいこと(介護、財産、住まいなど)を整理し、終活に関する不安や疑問をお受けし、自分らしい終活の進め方を一緒に考えます。

相談先

電話番号 045-201-2045

メールアドレス a-shukatsu@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※土日祝・年末年始を除く

自治会町内会向け動画の YouTube 配信について【情報提供】

1 趣旨

活動の参考としていただけるよう、自治会町内会向けの動画を YouTube にて配信します。

- (1)「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画
- (2)「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」の事業者プレゼンテーション動画
- (3)「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容、配信期間など

(1)「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

①中区 本牧大鳥自治会

「人が動きなくなる工夫と参加を生む自治会マネジメントの実践」

- ▶ 参加したくなる地域活動の工夫
団体内の透明性の確保、会員の企画支援活動など
- ▶ 分散・連携型の地域運営
公式 LINE、デジタル回覧板、自治会サポーター制度など

②保土ヶ谷区 岩井町原第一町内会

「キャッシュレス決済導入について」

- ▶ PayPay を活用した集金事例 集金の仕組み、今後の展望など

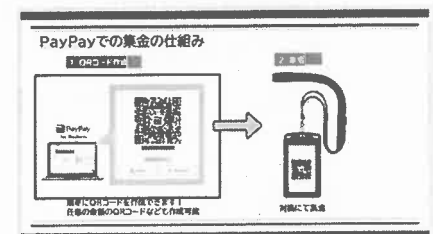
③都筑区 東山田四丁目町内会

「デジタルを活用した持続可能な町内会運営に向けて」

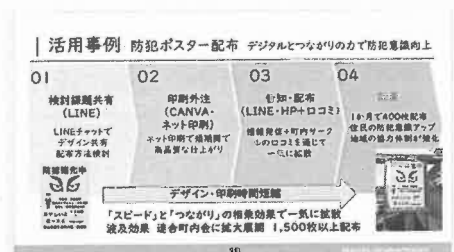
- ▶ デジタル活用の取組事例、変化と効果
オープンチャットによる防災・防犯情報の共有、
生成 AI の活用、資料印刷のアウトソーシングなど



↑ ①自治会サポーター制度 ちょいサポ



↑ ②PayPay での集金の仕組み



↑ ③デジタルとつながりの力で防犯力向上

【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和 7 年 11 月 12 日（水）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



←事例発表の
二次元コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和 7 年 11 月 12 日（水）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。



←感想等受付の
二次元コード

(2)「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」事業者プレゼンテーション動画について

9月21日(日)市役所アトリウムで開催した自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用に関する展示・相談会の動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。

自治会町内会向けのデジタルツール紹介冊子など、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/dx.html>

横浜市 自治会町内会 DX 応援

検索



←自治会町内会
DX 応援事業の
二次元コード

【当日の様子】 延べ 231 名の方にご参加をいただきました。



↑ステージでの導入講座



↑ステージでの事業者
プレゼンテーション



↑事業者ブースで説明を受ける
自治会町内会

(3)「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画について

自治会町内会のリーダー層・役員向けに、「防災」をテーマとした講座を、市内4か所で9月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiiikinoninaite.html>

横浜市 地域の担い手

検索



←自治会町内会
担い手発掘・
仲間づくり講
座の二次元コ
ード

【当日の様子】

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体に活躍されている2名の講師からの事例紹介やパネルセッションなどの構成で実施し、延べ281名(市職員含む)の方にご参加をいただきました。



↑講師による事例紹介



↑講師とのパネルセッション



↑質疑応答の様子

市民局地域支援部地域活動推進課

電話 045-671-2317/3624

FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp



第19回 港南区公園愛護のつどい

令和7年12月11日(木) 13:30-15:30

開場 13:00 (入場無料)

港南公会堂 ホールにて



横浜市公園愛護会
PRキャラクター
「あいごボン」

※※※プログラム※※※

- 開会のあいさつ
- 令和7年度横浜市公園愛護会表彰受賞者紹介
- 港南区公園愛護会連絡協議会活動報告
- 多年草を用いたローメンテナンス花壇講座

講師: みもえGARDEN ガーデングザイター/ガーデナー 金子美萌氏

～休憩～

- 口笛とピアノのセッション♪ 演奏: 横浜サウンドストリーム

- 閉会のあいさつ



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上野谷



先着250名に

- ・花苗: 原種系チューリップ
- ・連絡協議会花卉園芸部の皆さまが育ててくれました。
- ・港南区公園愛護会オリジナルタオルをプレゼント



＝お問合せ＝

港南土木事務所
下水道・公園係
☎045-843-3711

一般の方も参加できます。当日参加可能です。多くの方に公園愛護会を知っていただく会になります。
みなさまの参加をお待ちしております。

裏面あり⇒

☆多年草を用いたローメンテナンス花壇講座☆

金子美萌（かねこ みほ）氏
（ガーデナー ガーデンデザイナー）



神奈川県藤沢市在住

横浜市の造園施工会社を経て2017年秋に独立

個人庭のデザイン・施工、マンション等の植栽管理に携わる。

他に、緑化イベントにおける運営スタッフや花壇講習会の講師など。

「楽しく長く続けられるガーデン」をモットーに宿根草ガーデンの魅力を伝えるべく奮闘中です！

♪口笛とピアノのセッション♪

【横浜サウンドストリームプロフィール】

口笛：小國 徹（おぐに とおる）氏

ピアノ：佐上智美（さがみ ともみ）氏

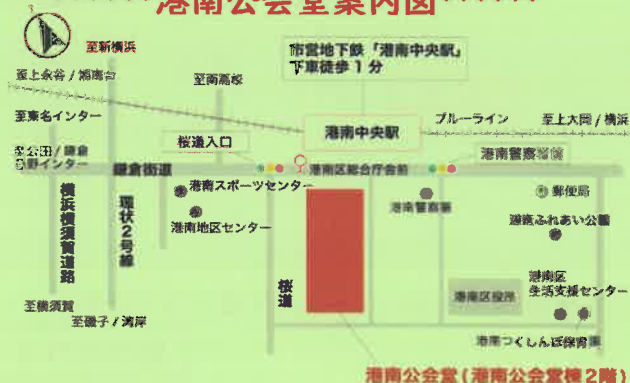


「港横浜には口笛が似合う」をキャッチフレーズに、2011年4月に口笛とピアノのセッション「横浜サウンドストリーム」を結成。横浜市内を中心に演奏活動を行っています。結成以来、年間60回以上“澄んだ口笛と楽しいピアノの音色”で、皆さんに、笑顔と元気を届けています。他では、なかなか聴くことのできない“生の口笛”は驚きと感動を覚えます。

口笛の小國さんは元横浜市金沢動物園の園長です。

※プログラムの内容は状況により変更になる場合がございますのでご了承ください。

*****港南公会堂案内図*****



公共機関を利用の上ご来場ください。
階段、エスカレーター、エレベーターで
2階へお越しください。



令和 7 年 11 月 20 日

港南区連合町内会長 各位

港南区役所地域振興課長

第 47 回港南区健康ランニング大会開催への御協力について（お願い）

標記大会の開催にあたり一部地域がコースとなることから、皆様には御迷惑をおかけいたしますが、当日の運営への御理解、御協力及び住民の皆様への周知をお願いいたします。

1 大会概要

(1) 日時

令和 8 年 1 月 11 日（日） 8 時～12 時 30 分（雨天決行（荒天中止））

※令和 7 年 12 月 27 日（土） 9 時～11 時頃にコース周辺へ大会周知看板を設置する予定です。

(2) 会場及びコース

旧野庭中学校（スタート・ゴール）及び野庭団地・周回コース

(3) 定員及び種目

1, 350 人

種目		距離	スタート時間（予定）
一般の部	男女別・年代別	5 km	① 9 時 00 分、② 9 時 30 分
中学生の部	男女別	3 km	10 時 10 分
小学生の部	男女別・学年別	2 km	① 10 時 30 分、② 10 時 40 分、 ③ 10 時 50 分
ファミリーの部	小学 1～3 年と 保護者	1.5 km	① 11 時 00 分、② 11 時 10 分、 ③ 11 時 20 分

2 注意点

深田橋バス停については、乗客とランナーとの混乱を防ぐため、バス停とタクシー乗り場を移動します。天谷バス停についても、バス停を移動します。

移動に伴い、駐車場からの車の出入り等につきまして御迷惑をおかけしますが、御協力いただきますようお願いいたします。なお、コース沿いの駐車場利用者の皆さまには、別途御協力をお願いさせていただきます。

3 大会周知及び参与への就任について

コース周辺の自治会町内会（永野連合、野庭団地連合、野庭住宅連合（コースに隣接する自治会町内会のみ））へ、11 月下旬頃に事業周知と協力依頼を兼ねたチラシを回覧します。

また、野庭団地連合、野庭住宅連合の各会長におかれましては、大会参与への就任についても併せてお願いいたします。

担当：港南区健康ランニング大会実行委員会事務局
小松・洞・菅野（港南区役所地域振興課内）
TEL：847-8395、FAX：842-8193

令和7年11月20日

自治会町内会長 各位

港南区役所地域振興課長

「第47回港南区健康ランニング大会」開催に伴う

チラシの回覧について（お願い）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、港南区のスポーツ振興事業につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、第47回を迎える「港南区健康ランニング大会」を次のとおり開催することとなりました。大会開催中は、車の運行、路上駐車等につきまして一部規制をさせていただきます。

このため、コース周辺にお住まいの皆様には大変御迷惑をおかけすることとなりますが、区民の体力づくりと相互交流を目的とするこの大会の趣旨を何卒御理解いただき、御協力をお願いいたします。

つきましては、回覧用に別添のチラシをお送りいたしますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、回覧いただきますようお願いいたします。

1 日時

令和8年1月11日（日）8：00～12：30

※小雨決行（荒天の場合、中止）

2 会場及びコース

旧野庭中学校及び野庭団地周回コース

3 送付資料

- (1)依頼文
- (2)天谷バス停の移動について
- (3)深田橋バス停の移動について
- (4)188系統の迂回及び停留所の変更について
- (5)大会開催要項

担当：港南区健康ランニング大会実行委員会事務局

小松・洞・菅野（港南区役所地域振興課内）

TEL：847-8395、FAX：842-8193

御協力をお願い、

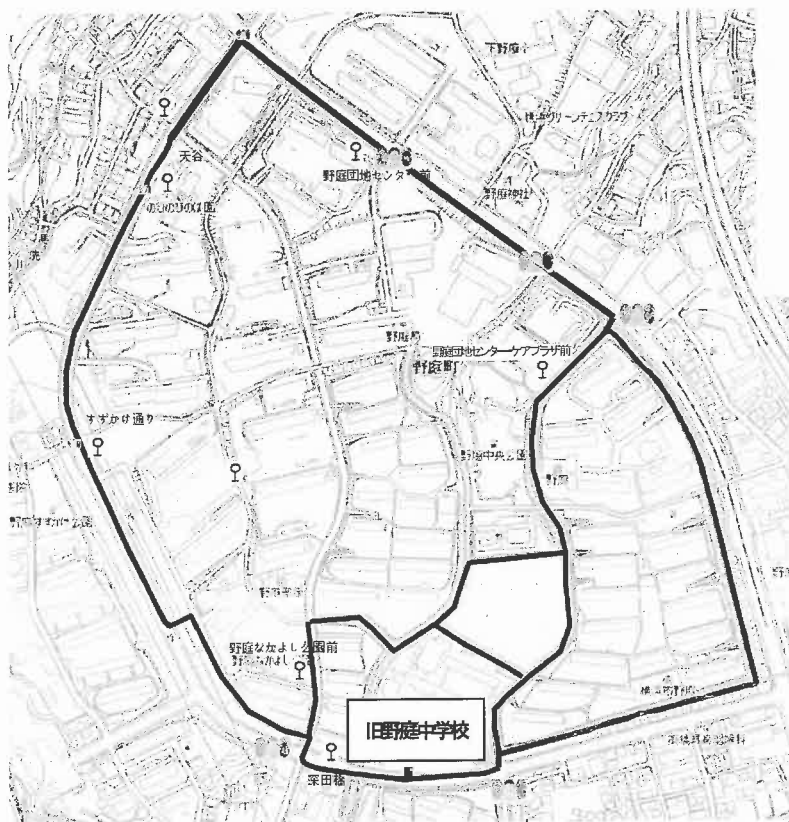
この度、令和8年1月11日（日）に野庭周辺の道路等を使用して、

『第47回港南区健康ランニング大会』を開催します。

大会開催中は、車の運行、路上駐車等につきまして一部規制をさせていただきます。このため、コース周辺にお住まいの皆様には大変御迷惑をおかけすることとなりますが、区民の体力づくりと相互交流を目的とするこの大会の趣旨を何卒御理解いただき、御協力をお願いいたします。

なお、ランナーの安全を確保するため、コース上に路上駐車をしないよう、重ねてお願い申し上げます。

【コース図】



主催：港南区健康ランニング大会実行委員会

共催：横浜市港南区役所、横浜マラソン大会実行委員会

主管：港南区スポーツ推進委員連絡協議会、港南区スポーツ協会陸上競技部

後援：港南区連合町内会長連絡協議会

港南区健康ランニング大会実行委員会 事務局 小松・洞・菅野

TEL:847-8395 FAX:842-8193

第 47 回港南区健康ランニング大会 開催に伴う天谷バス停の移動について

標記大会の開催に伴い、ランナー及びバス乗客の皆様の安全を確保するため、横浜市交通局港南営業所と協議し、大会開催時間中、天谷バス停（洋光台・港南台方面）を下記のとおり後方へ臨時移動いたします。

バスを御利用される皆様には、大変御迷惑をおかけいたしますが御協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、大会終了後は、通常の停留所位置に戻ります。

開催日 令和8年1月11日（日）

臨時バス停設置時間 開始9時頃、終了12:00頃



<大会に関する問合せ>

港南区健康ランニング大会実行委員会 事務局：小松・洞・菅野
TEL:847-8395 FAX:842-8193

<運行に関する問合せ>

横浜市交通局港南営業所 TEL:833-1511

第 47 回港南区健康ランニング大会開催に伴う

深田橋バス停の移動について

標記大会の開催に伴い、ランナー及びバス乗客の皆様の安全を確保するため、横浜市交通局港南営業所と協議し、大会開催時間中、深田橋バス停（上大岡駅・洋光台駅・港南台駅方面）を下記のとおり後方へ臨時移動いたします。

バスを御利用される皆様には、大変御迷惑をおかけいたしますが御協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、大会終了後は、通常の停留所位置に戻ります。

開催日 令和 8 年 1 月 11 日（日）

臨時バス停設置時間 開始 9 時頃、終了 12 時頃



<大会に関する問合せ>

港南区健康ランニング大会実行委員会

事務局：小松・洞・菅野 TEL:847-8395 FAX:842-8193

<運行に関する問合せ>

横浜市交通局港南営業所 TEL:833-1511

第 47 回港南区健康ランニング大会開催に伴う

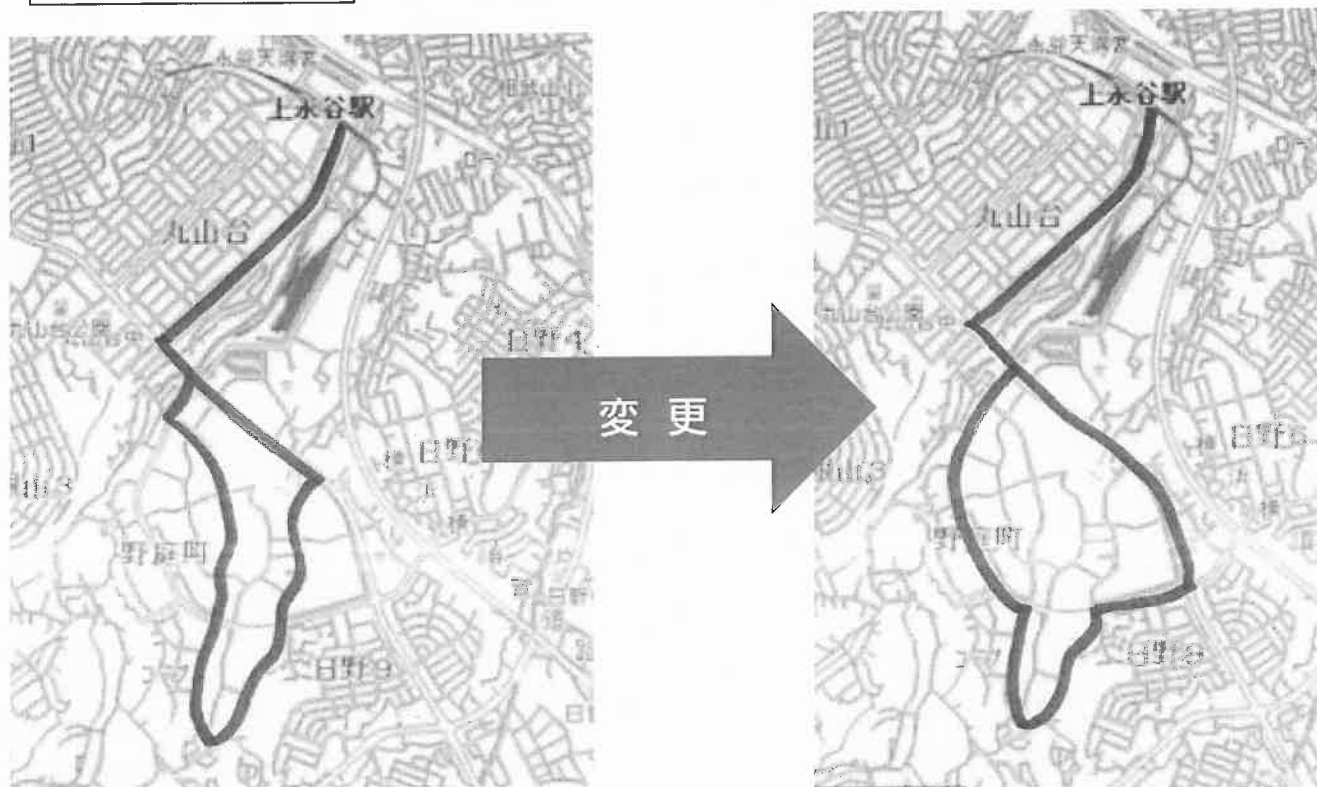
188系統の迂回及び停留所の変更について

標記大会の開催に伴い、ランナー及びバス乗客の皆様の安全を確保するため、横浜市交通局港南営業所と協議し、大会開催時間中、188 系統の一部を迂回及び停留所の変更を行います。

バスを御利用される皆様には、大変御迷惑をおかけいたしますが御協力のほど、よろしくお願いいたします。詳細は各バス停に掲示する時刻表等でご確認ください。

開催日 令和 8 年 1 月 11 日（日）

臨時バス停設置時間 開始 9 時頃、終了 12 時頃



- 迂回の対象になるバス停：野庭チビッコ公園前、野庭郵便局前、野庭なかよし公園前
- 臨時で止まるバス停：天谷、すずかけ通、深田橋

<大会に関する問合せ>

港南区健康ランニング大会実行委員 事務局：小松・洞・菅野
TEL:847-8395 FAX:842-8193

<運行に関する問合せ>

横浜市交通局港南営業所 TEL:833-1511

第47回港南区 健康ランニング大会

2026.1.11(日)

横浜マラソン2026
チャレンジ枠もあります!※(予定)

※区内在住・在学・在勤者限定



- 主催／港南区健康ランニング大会実行委員会
- 共催／港南区役所、横浜マラソン組織委員会
- 後援／港南区連合町内会長連絡協議会
- 主管／港南区スポーツ推進委員連絡協議会、港南区スポーツ協会陸上競技部
- 協力(予定)／港南区医師会、横浜じんせい病院、神奈川県救護赤十字奉仕団、

交通局港南営業所、障害者スポーツ文化センターラポール上大岡、(公財)横浜市スポーツ協会

●協賛一覧(予定)／

ウスイホーム(株)
(株)新世
(株)八千代ポートリー
(株)新世・横浜ベイテラス港南中央
(株)高森
東京ガスエコモ(株)
(株)モリ土木
(一社)横浜建設業協会港南区会
(株)ケイス
昇栄工業(株)
(株)南部
まるごと不動産
MINATO(株)

横浜信用金庫上大岡支店
杜企画(株)
(株)日ノ出屋石材店
アライグリーン(株)
(株)あんざい
(有)一建テック
ウエノクリーニング(株)
(株)神崎建装
(株)港南植木ガーデン
港南区工業会
(一社)こうなん区民利用施設協会
スポーツクラブ&サウナスパ
(株)清光社

日成工事(株)

(株)福岡造園

横浜市港南スポーツセンター(指定管理者:(公財)横浜市スポーツ協会)

RAQNESS・杉田接骨院

(特非)港南区レクリエーション協会

(一社)F・マリノススポーツクラブ

コカ・コーラボトラーズジャパン(株)

ミドリ安全東横浜(株)

申込は先着順です。

要項をよく読み、お間違えのないよう、
お気をつけてお申込みください。



健康ランニング大会開催要項

日 時

令和8年1月11日(日)雨天決行(荒天中止) 午前9時～午前12時
◎受付: 午前8時00分～午前8時30分(旧野庭中学校テニスコート付近)
◎開会式: 午前8時30分～
*実施の有無は、当日の午前7時から電話(847-8395)でお知らせします

会場及びコース

旧野庭中学校(スタート・ゴール)及び野庭団地周回コース *コース図は裏面をご覧ください。

参加資格

小学4年生以上、ファミリーは小学1～3年生と保護者

種目・定員

コートNo	種 目	定員
01	小学4年 男子 2km	150名
02	小学4年 女子 2km	
03	小学5年 男子 2km	150名
04	小学5年 女子 2km	
05	小学6年 男子 2km	100名
06	小学6年 女子 2km	
07	中学生 男子 3km	150名
08	中学生 女子 3km	

コートNo	種 目	定員
09	一般35歳以下 男子 5km	09～14で 320名
10	一般35歳以下 女子 5km	
11	一般36歳～49歳 男子 5km	
12	一般36歳～49歳 女子 5km	
13	一般50歳以上 男子 5km	
14	一般50歳以上 女子 5km	240組 (480名)
15	ファミリー (小学1年～3年と保護者) 1.5km	

- * タイムの計測は、ICチップによる自動計測システムを利用します。
- * スタート時刻は、参加人数等により変更する場合があります。
- * 大会の運営上、一般の部5kmについては、制限時間40分を超えたと、歩道へ退去していただき、ゴール付近でICチップをご返却いただきます。その際、タイム計測は出来ませんのでご了承ください。

スタート・表彰時間

	スタート	表彰(正確な時刻は当日アナウンスでお知らせ)
一般の部	① 9時00分 ② 9時30分 (① ②は参加通知書でお知らせ)	10時00分頃(6位入賞)
中学生の部	全学年:10時10分	10時45分頃(8位入賞)
小学生の部	4年生:10時30分 5年生:10時40分 6年生:10時50分	11時00分頃(8位入賞)
ファミリー	1年生:11時00分 2年生:11時10分 3年生:11時20分	11時30分頃(8位入賞)

参加料

小・中・高校生 1,000円 ファミリー 1組(子1人と保護者1人) 1,500円 一般 2,000円

- *お振り込みにかかる料金については、申込者の負担となります。
- *期日までに入金がない場合はキャンセル扱いとなります。
- *参加料には保険料を含みます。
- *入金後のキャンセルは一切返金いたしません。また、荒天等による中止の場合でも参加料は返金いたしません。その場合、参加賞を港南区役所地域振興課(5階54番窓口)にてお渡しいたします。令和8年1月19日(月)から1月30日(金)までの平日(8:45～17:00)にお越しください。

注意事項

- 受付時に配付する計測用のICチップは、ゴール後に回収します。紛失の場合は2,200円を請求させていただきますのでご了承ください。途中棄権の場合は、ゴール付近で運営スタッフにご返却ください。
- 当日、参加者は、必ず指定された時間(8時00分から8時30分)に受付を済ませてください。
- 会場に駐車場はありません。また、当日会場周辺は交通の混雑が予想され、大会運営に支障が生じますので、車での来場はお控えください。(会場付近は駐車禁止となります。近隣の店舗等への駐車も店舗等に迷惑がかかるためお控えください)なお、自転車・バイクでの来場も控え、公共交通機関をご利用ください。
- 当日は悪天候も予想されます。防寒対策をお願いします。
- 会場には荷物の預かりどころはありませんので、持ち物は各自で管理してください。なお、盗難・紛失があった場合の責任は負いかねますので、ご了承ください。
- 会場内は全面禁煙です。
- その他、大会当日は役員や走路観察員の指示に従ってください。(一般道を走るため、安全面に配慮して一時停止していただく場合もあります。)
- 記録証は本部付近の記録証発行ブースにてお渡しします。参加者はゴール後に各自受け取りに来てください。
- 大会記録については、令和8年2月中旬に区役所のホームページに掲載する予定です。

■ 横浜マラソン2026《フルマラソン》《みなとみらい7kmラン》チャレンジ枠(予定)

*5km種目参加者で、港南区在住・在学・在勤者のうち、「平成20年4月1日以前生まれで、横浜マラソン＜フルマラソン＞への出走を希望する者」または「平成23年4月1日以前生まれで、みなとみらい7kmランへの出走を希望する者」の中で記録上位者に出走権を付与します(出走料は自己負担)。該当者には、大会終了後2月中旬までに、事務局から連絡します。

■ 申込方法

申込みは先着順とします。申込方法をよく読み、お間違えのないよう、お気をつけてお申込みください。

※締切日前であっても、定員になり次第締め切ります。

○インターネット:10月31日(金)午前10時～11月18日(火)

<https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/101846/>

「スポーツエントリー」

大会名:第47回港南区健康ランニング大会 大会番号:101846



QRコード対応のスマートフォンで読み取ると、申込みサイトにアクセスできます。

*手数料:参加費合計4,000円まで220円、4,001円以上 参加費合計金額の5.3%

*パソコンまたは携帯からURLにアクセスし、大会名または大会番号を検索の上、お申し込みください。

*支払方法は、お申込みの際にお選びいただけます。(クレジットカード、コンビニ等)

○電話:10月31日(金)～11月18日(火)

電話番号:0570-039-846

*手数料:参加費合計4,000円まで300円、4,001円以上 参加費合計金額の7%

*支払方法は、お申込みの際にお選びいただけます。(クレジットカード、コンビニ等)

■ 申込規約

○18歳未満の参加者は、必ず保護者の同意を得てください。

○小学生および中学生は「一般の部」に参加できません。

○重複申込みはすべて無効になります。また、申込み後の種目変更はできません。

○理由の如何に問わず、入金後のキャンセルは、参加料の返金をいたしません。各種感染症、荒天、自然災害、事件、事故等による大会の中止の場合においても、返金いたしません。

○申込者本人以外の出場は認めません。また、年齢・性別等に虚偽申告があった場合は失格とし、参加料は返金いたしません。

○大会当日の健康については、各自で十分注意し、体調に万全を期してください。また、安全を第一として、マイペースで走り、傷病や事故等に対し、自己の責任において大会に参加してください。

○大会開催中の不慮の事故についてはすべて自己の責任とし、主催者は応急処置を除き、その他の事故については一切責任を負いません。(なお、スポーツ傷害保険に全員加入します。)

○大会出場中の映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に属します。

○大会開催中の紛失・盗難については主催者は一切の責任を負いません。

【個人情報の取扱いについて】

主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取扱いします。主催者は、個人情報の保護法令を遵守し、大会開催に関する連絡、傷害保険加入等の各種手続き、イベントに関するアンケート調査やご案内等に参加者の個人情報を利用します。

■ 交通機関 (会場に駐車場はありません。公共の交通機関でお越しください。)

◆京急線・市営地下鉄「上大岡駅」から「市営バス(51系統)野庭中央公園行」

◆市営地下鉄「港南中央駅」から「市営バス(51系統)野庭中央公園行」

◆市営地下鉄「上永谷駅」から「市営バス(45系統)洋光台駅前行、港南台駅前行」「市営バス(112系統)洋光台駅前行」

◆JR「港南台駅」から「市営バス(45系統)上永谷駅前行」

いずれも、バス停「深田橋」下車

(大会開催中は、バス乗降客及びランナーの安全確保のため、深田橋バス停・天谷バス停の停車位置を移動します。深田橋バス停をご利用の方は、できるだけ隣のバス停(みやのくぼ)をご利用ください。)

中学生コース図



令和7年 年末の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

12月11日（木）～12月20日（土）の10日間

スローガン

飲酒運転は絶対に しない・させない・許さない
そして見逃さない

重 点

1. 飲酒運転の根絶
2. 歩行者の安全の確保
3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
4. 二輪車の安全利用促進



横浜市交通安全キャラクター
ルール

◇◇ 飲酒運転による交通事故発生状況 ◇◇

（1）飲酒運転による交通事故死者数（飲酒運転者が一当となった事故による死者数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
死者数（人）	0	1	1	2	3

（2）年齢層別飲酒運転による交通事故件数（飲酒運転者が第一当事者となった交通事故件数）

	15 歳 以下	16 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 歳 以上	当 事 者 不 明	合 計
令和2年	0	2	5	2	8	3	10	2	6	0	38
令和3年	0	0	4	4	8	10	6	4	3	0	39
令和4年	0	1	6	4	8	6	7	3	5	0	40
令和5年	0	0	5	6	5	5	11	1	6	0	39
令和6年	0	3	4	3	10	8	8	1	3	0	40

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

横浜市

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図り、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者等への交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 交通情報板等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

- 1 キャンペーン等の開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を積極的に実施し、交通安全ひとこえ運動を推進します。

教育関係

- 1 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
- 2 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。
- 3 二輪車での交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。
- 4 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようにお互いに声をかけ、注意し合いましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課

電話 045 (671) 2323

～自治会町内会の活動～

区民の皆様には日ごろから地域活動へのご協力とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
自治会町内会は、地域の安全・安心、そして笑顔を支える大切な場です。
イベントや清掃活動、防犯パトロール等を通じて、住民同士のつながりが深まり、災害時の
助け合いにもつながります。
無理をせず、できることをできる範囲で活動していただくことが自治会町内会の基本です。
是非これからも、楽しく無理なくご参加ください!



(下永谷地区 あざみ町内会)



(港南台地区 日の峰自治会)



(上大岡地区 上大岡第二町内会)



(港南区連合町内会長連絡協議会)

これからも互いに支え合い、安全で
誰もが安心して元気に暮らせるまち
づくりを共に進めてまいりましょう!
皆さまのご参加とご協力に、心より
感謝申し上げます!

2027年3月、横浜で開幕 【期間】2027年3月19日～9月26日

「GREEN×EXPO 2027」とは

2027年に神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)で開催される国際園芸博覧会の略称です。「植物」、「花」、「緑」を総称し、「自然」、「環境にやさしい」という「GREEN」、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」という語を掛け合わせ、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しました。日本では1990年の大阪花の万博以来37年ぶりとなる最上位(A1クラス)での開催で、BIE(博覧会国際事務局)認定の万博でもあります。



ひまわりの声では、港南区連合町内会長連絡協議会を「区連会または港南区連会」
港南区社会福祉協議会を「区社協または港南区社協」と記載しています。

編集 後記

■本号ではことども食堂・地域食堂
についての意見交換会、
GREEN×EXPO 2027に関する
内容を掲載しております。
ぜひ、ご一読ください。

■本紙及び区連会へのご意見・
ご要望は区連会事務局まで
お寄せください。

■区連会会報担当
宮島由美子／田代孝之

■編集委員
筒井英子
横浜市港南区港南 4-2-10
港南区役所地域振興課内
☎ 847-8391 FAX 842-8193

2025.12.1 発行

No.23



題字：高森政雄区連会顧問

～誰もが安心して健やかに暮らせる地域へ～

港南区連合町内会長連絡協議会会長 古屋 文雄



区民の皆さまには、日ごろから自治会町内会、区連会の活動にご協力とご支援を
賜り、誠にありがとうございます。

今年もカムチャツカ半島沖の地震による津波警報や、横浜市内にも発表された
記録的短時間大雨情報、熊本県の大雨特別警報等、災害に対して気になるニュース
が多くありました。幸い私たちが住む地域は大きな被害を受けることはありません
でしたが、昨年の能登半島地震に引き続き、防災に関する関心が高まっているよう
に感じます。

昨年 12 月からは、港南区において事業所の資機材や人材等の技術力・組織力など
を活かし、事業所も地域の一員として防災活動に協力いただくことを目的とする
「港南区災害時協力事業所登録制度(こうなん災害時協働隊)」が開始となりました。

災害直後に自分や家族の身の安全を守ること、生き延びるための備えをしておく「自助」が一番大切です
が、その上でいざという時に地域のみんで助け合う「共助」も地域防災力を高める上で重要となります。
災害時に住民だけではなく、港南区内の事業所の方々にもご協力いただけるということは、非常に有難い
ことだと感じております。もちろん、私たち区連会も地域の安全と安心を守るために皆様と一緒に活動を
進めてまいりますので皆様も日ごろからご近所の方と顔の見える関係をつくっていきましょう。

次年度からは「港南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)」の第5期がスタートします。
「地域のつながり」や「支えあい」を深め、一人ひとりが身近な地域で安心して健やかに暮らしていくためには、
区民の皆さん・活動団体・行政等が協働でより良い地域づくりを進めていくことが大切です。

引き続き、区民の皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

港南区長から地域の皆様へ

港南区長 栗原 敏也

皆さまには、日ごろから港南区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとう
ございます。

港南区では、例年9月から翌年2月にかけて、各地域防災拠点にて地域が主体と
なり熱の入った訓練が行われており、そこに今年度から「こうなん災害時協働隊
(以下協働隊という)」が加わります。「協働隊」には、9月現在で160社の事業者
の皆様にご登録いただいております、事業所も地域を構成する大切なパートナーとして
関わっていただくことで、「協働による地域づくり」のステージが一段上がってきた
と実感しております。

また、今年度も自治会町内会の皆様が企画して下さったイベントにお邪魔させ
ていただきましたが、地域の皆さまが楽しく笑顔で活動されているのを見て、大変
嬉しく思いました。地域のために活動されている自治会町内会の皆さまに改めて
感謝申し上げます。

これからも区民の皆さまと一緒に「協働による地域づくり」を進め、安全で誰もが安心して元気に暮ら
せるまちを目指してまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



こども食堂・地域食堂から考える こどもたちへの支援について ～ 区連会・区社協合同意見交換会 ～

令和7年8月20日、港南区連会・港南区社協、行政職員等が参加し、「区連会・区社協合同意見交換会」が開催されました。「こども食堂・地域食堂から考える こどもたちへの支援について」と題し、横浜メンタルサービスネットワークの吉成氏、のぼこども食堂 主催 こんぺいとう倶楽部の三橋氏による講演後、グループに分かれて意見交換を行いました。



横浜メンタルサービス
ネットワーク
吉成様

- ・法人は精神障がい者等の生きづらさを抱えた人の社会参加を促進する事業の一つとして「駄菓子屋カフェ Irodori」や子どもとみんなの食堂、中高生の居場所を実施している。食堂は月1回開催している。
- ・活動をしている中で、こどもたちの成長には、地域の人たちとのつながりが大事だと感じている。夏祭りや餅つきなど地域の皆さんがイベントを企画してくださることで、参加することもこどもたちの成長に繋がっていると思う。
- ・一方、そのようなイベントに来ないこども、参加できないこどももいる。
- ・そういったこどもたちの居場所の1つになればと思い、活動している。
- ・地域で見守る中で心配なこどもがいたら、皆さんのお近くで行っているこども食堂やこどもの居場所のことを紹介してほしい。

- ・最初はこどもの貧困を何とかできないかという思いで、こども食堂のボランティアをしようと思った。区社協に相談したところ、「立ち上げてみてはどうか」との話があり、様々な人と相談する中で、こども食堂を立ち上げることとなった。
- ・初めは大人も対象としていたが、こどもに 100 円でお腹いっぱい食べてほしいという思いから運営してきて、今はこどもだけを対象としている。
- ・現在は貧困だけではなく、孤食防止にも繋がればいいと思い、活動している。
- ・運営は、個人や地域の企業の方からの食材の寄付等、様々な方から支援いただいている。もしもこども食堂に寄付いただけるのであれば、賞味期限が長めのものや、個包装のお菓子、調味料等をいただけるとありがたい。



のぼこども食堂 主催
こんぺいとう倶楽部
三橋様

～意見交換について～

5つのグループに分かれ、それぞれの地区での現状や取組等について話し合いを行いました。



- ・こども食堂は、「居場所づくり」という視点で取り組むことが大事。みんなで協力するという考えも大事。
- ・こどもと高齢者が触れ合える場が増えるのは好ましい。町内会館や自治会館を使って広めていければ。
- ・こども食堂と地域が分断しないように、連携してやっていく必要がある。
- ・地域の皆さんの協力がないとボランティアも集まらない。
- ・食事にこだわらず、ネットワークづくりや集まりの場が重要。仲間づくりは柔軟に対応する必要がある。
- ・継続的に通っていた子が成長し、その子が手伝い側に回る例もある。
- ・こども食堂は特定の者を対象とせず、誰でも対象としている運営が増えてきた。
- ・地域の大人が孤立しているこどもたちを把握してつなげる役割が必要。
- ・こどもの孤食防止のための「こども食堂」をやりたいとの声が出てきた。
- ・放課後の居場所がないこどもたちが相当数いる。町内会館を週何回か開放して、学習支援も含めた居場所づくりができるのではないかな。
- ・こどものうちから地域との絆を作っていくとよい。中学生が夏祭りの担い手として手伝ってくれた事例もある。

各グループからの意見を通じ、「こども食堂・地域食堂」は単なる食事提供の場ではなく、地域の居場所づくりや世代間交流、ボランティア育成など多様な役割を担っていることが分かりました。



古屋区連会会長



荻久保区社協会長



高森顧問



栗原区長

年末年始の資源とごみの収集日程

**12月31日(水)から1月4日(日)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。
- 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(水)	収集はお休みです
	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索
12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局